

令和4年5月1日

# みらい

ひので  
議会だより



No. 202

令和4年  
第1回定例会

## Contents

定例会PICK UP .....	P2
議案と結果 .....	P3
令和4年度当初予算審議 .....	P4
一般質問 町政を問う .....	P7
議会日誌 .....	P12

春の夜空に塩田堤の桜が  
美しく浮かび上がりました!



画像提供 (一社) 日の出町観光協会

### 表紙の写真

日の出町観光協会では、3月25日～4月2日に塩田堤の桜並木と対岸の一部の竹林をライトアップする「ひので桜ライトアップ2022」を開催しました。美しく

浮かび上がる桜は、心に安らぎを与えてくれました。

来年も実施予定とのことなので、今年見逃してしまった方は来年ぜひ足を運んでみてください。



日の出町  
観光協会

Pickup!



日の出町  
「ひのでちゃん」

## 議案第7号 令和3年度 日の出町一般会計補正予算(第7号)

### ・子育て世帯臨時特別給付金(独自給付分) 2,000万円増額

所得制限超過世帯の0歳から18歳まで一人当たり10万円給付するための経費。

日の出町議会は、所得制限で対象外となった世帯の子どもたちへ「子育て世帯臨時特別交付金」を町独自で給付するよう、1月24日に町長へ要望書を提出しました。

町は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、所得に関係なく子育て世帯の負担は大きくなっており、全ての子どもに公平に給付が行き渡るべきとの観点から、所得制限を撤廃し給付を決定。財源は国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当する。

### ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金 5,950万円増額

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、住民税非課税世帯に対して臨時特別給付金を支給するための経費となります。

支給額 1世帯あたり10万円

支給対象世帯 ①令和3年分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯※申請が必要です

住民税非課税世帯等臨時特別給付金  
(日の出町HP)



## 議員提出議案1号 ロシアによるウクライナ侵略を 非難する決議

ロシアのウクライナへの侵略は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。日の出町議会は、国際社会の恒久平和を世界に訴えつつ、ウクライナの主権、一体性、独立を支持することを改めて表明し、日本政府が経済制裁や人道支援において、G7をはじめとする国際社会と一致した措置をとることを支持するとともに、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊を撤収するよう強く求める「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を全会一致で可決しました。

## 議案第3号 日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

被保険者一人当たりの年税額では、現行税率では8万525円が改正後は8万2,935円となり年税額で2,410円の引き上げとなります。

未就学児に係る被保険者均等割額の減額につきましては、当該年度分の被保険者均等割額が1/2となります。



# 議案と結果

## 令和4年第1回日の出町議会定例会

### <町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
1	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度日の出町一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	承認
2	日の出町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
3	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	×	可決
4	日の出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
5	日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
6	日の出町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
7	令和3年度日の出町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	可決
8	令和3年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
9	令和3年度日の出町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
10	令和3年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
11	令和3年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
12	令和4年度日の出町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
13	令和4年度日の出町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
14	令和4年度日の出町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
15	令和4年度日の出町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
16	令和4年度日の出町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
17	コミュニティバス購入契約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
18	日の出町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	可決
19	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	可決
20	日の出町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
21	日の出町やまびこホールの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
22	日の出町立学校施設使用条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
23	日の出町体育施設設置及び管理条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決

### <議員提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
1	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議	○	○	○	○	○	○	可決

### <陳情>

番号	陳情名	陳情者	結果
3陳情第2号	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度に関する陳情書	境 志のぶ 西村 美穂	継続審査
4陳情第1号	消費税・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入中止を働きかける国への意見書提出を求める陳情書	東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 宮崎 透	不採択

### <各会派の名称と所属議員>

会派名	略号	所属議員(★印…会派代表者)	人数
自民蒼政クラブ	自	★東 亨・小玉 正義・平野 隆史・濱中 映慈・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹	7人
レモンの会	レ	★青鹿 和男・大澤 弘子	2人
公明党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
日本共産党	共	★折田 真知子	1人
明政会	明	★清水 浩	1人
環境といのち	環	★中西 千恵	1人

3月10日・11日に予算決算常任委員会が開催され、歳入歳出に対して194項目にわたる質疑と意見が出されました。3月16日の最終日には、委員長から審査結果の報告の後、採決の結果、一般会計、各特別会計ともに全会一致で可決されました。

## 主なQ & A

### 一般会計

**Q** 地域振興費減額に伴う行政改革方針は。

**A** 行革プランは令和5年度を起点とし、令和9年度までの5か年計画で策定する予定。

**Q** 事務事業の見直し、集中改革プランの数値目標は。

**A** 検証ツールを統一化。評価基準均一化を図るため、評価シートを活用。令和4年度中に整理を行い、予算反映を目指す。

**Q** 町の独自施策への町長の姿勢

**A** 令和2年度より都税務協会徴

は。

**A** 令和3年度、前町長の計画・予算を変えず、計画を引き継いで、必要なところは補正をつけて行った。令和4年度は福祉単独施策検証も含め、大きな年であると理解している。

**Q** 自主財源比率、財政力指数、実質公債費率、将来負担比率は。

**A** 自主財源比率は45・2%、財政力指数は0・693、実質公債費率は5・0%、将来負担比率はマイナス65・0%。いずれも早期健全化基準を大幅に下回る。

**Q** 新たな町税徴収率向上への取り組みは。

**A** 令和2年度より都税務協会徴

収指導員派遣事業を継続、令和4年度は職員のスキルアップを図る。

**Q** 令和4年度町税予算の特徴と今後の税収動向について。

**A** 大手製造業1社の影響が大きく、その企業業績により大きく左右される。

**Q** 行財政改革に関する監査委員の指摘事項は。

**A** 安定・持続的な財政運営が図れるよう歳出削減・歳入確保に努力すべき。町民に対して説明責任が果たせる予算を希望された。

**Q** 町のふるさと納税の取り組みは。

**A** 平成28年度から返礼品として肝要の里の商品を送っている。現時点で返礼品の内容等、やり方を大きく変更することは考えていないが、他市町村の状況など情報収集を行いながら研究を引き続き行っていく。

**Q** 庁舎外壁等改修工事施工監理業務委託料が増額となってい

るが内容は。

**A** 令和3年度で本庁舎東側、西側、北側が終わっている。令和4年度は教育センター、保健センター等の外壁、庁舎1階ホールと議場などの改修を予定している。

**Q** コンビニ交付事業経費の内容は。

**A** マイナンバーカードをお持ちの方が全国どこでも、町役場に来ずとも、コンビニ等で戸籍謄本や抄本、住民票などが取れるシステムを組上げるために予算化した。

**Q** 例規集データベース要綱搭載委託料の内容は。

**A** 750件ほど搭載を予定している。制度や事業に対する行政としての責任がより明確化でき、インターネット環境での閲覧が可能になる。令和5年3月を目途に公開を予定している。

**Q** がん医療費助成事業について。

**A** 予算計上額は令和3年度と同じ金額で1800万円。ここ

数年は利用が減っている傾向。

**Q** 避難行動要配慮者システムについて。

**A** 対象者へ要配慮者名簿へ登録するかの意向調査の準備をしている。3000件程度の方が対象。

**Q** 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金について、どの程度処遇改善が図られるのか。

**A** 保育士等の給料が3%程度必ず上がることではないが、月額9000円程度上がるようにと国が示したもので、今年の9月まで補助を行う。10月からは公定価格に含まれるとのことである。

**Q** 子ども家庭支援センターの事業について、コロナ化で潜在的に埋もれてしまっているという話があるが、町はフォローアップできているのか。

**A** 子ども家庭支援センターは、様々な機関と連携し小さな情報でも必ず情報提供していただき、そのご家族に何らかのアプローチができるよう方

策を立てて対応しているの、埋もれている方はいないと考える。

**Q** ごみ減量リサイクル大作戦について。

**A** 日の出町一人当たりの資源回収の収集量は、東京都の中でも1番となっている。

**Q** 旧町営住宅維持管理経費262万円は撤去費、撤去後の跡地利用の方法を伺う。

**A** 新たな施設の建設等々については、現在、予定も把握していない。財産の有効活用ができるように、また更地になった段階で、各課周知も兼ねて今後、検討していく。

**Q** 危険な通学路への対応について。

**A** 今年度PTAから要望された危険箇所は46か所。17か所は警察等と合同点検し、残りの29カ所は担当所管課で検討。今後警察や道路管理者とも連携を図りながら危険解消を進めていく。

**Q** GIGAスクール構想に向けて令和4年度の目標について。

**A** 最終的には双方方向型のアプリケーションを活用したオンライン授業の実施を目指し準備している。現在は発達段階に合わせた端末活用を行っている。

**Q** 平井中学校情緒固定学級新設の内容について。

**A** 令和5年度に開設予定。固定学級は基本的に8人までが1クラス扱いで人員配置が行われる。現状1クラスの設置を予定している。

**Q** 本宿小学校校舎改修工事第3期の概要について。

**A** 特別教室8部屋、校舎トイレ4か所、大階段下トイレ、体育館トイレ、各階廊下4か所階段室11か所、増築棟屋上の改修等を行う。発注先は競争入札にて今後決定される。

**Q** ぐるり〜んひのでちゃん号の通学乗車券について。

**A** ぐるり〜んひのの出号廃止路線側の児童・生徒へは、通学定

期券を補助する。新設路線側の児童・生徒へは定期券に変わるものを配布する。通学に関しては無料で乗車できる。

**Q** あきる野市・日の出町新学校給食センターの共同整備事業の内容について。

**A** 令和4年度は共同事業の第一段階として基本設計を行い、建築物の設計、基本設計図書仕様書の作成、また概算費用などを算出し、基本計画の一部を作成する。

**Q** 焼岩沢・麻生山林道復旧工事、及び大場入林道災害復旧工事の内容について。

**A** 土工、排水施設工、仮設工等を実施する。なお、大場入林道については、設計委託を行っているから工事を実施する。どちらも令和4年度で完了する予定である。

**Q** 令和7年度までに林道の復旧工事が終わる予定となっているが、その後は新しい開設工事を行うのか。

**A** 幸神入林道等、令和5年度か

ら災害復旧と並行して行っていく予定である。

**Q** 現在の町債の残高は。また、その利率の平均は。

**A** 令和4年3月31日現在の町債残高は、56億9556万円。また、利率は全体で2.3%程度。ここ数年間で調達した事業の利率は、高いもので1%前後。

**Q** 公的な貸付金と民間からの借り入れの割合は。

**A** 令和3年度末現在で借り入れている107件のうち、62件が公的資金、45件が民間資金となっている。

## 特別会計

### 国民健康保険

**Q** 一般会計繰入金が前年度に大幅に増額している件について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるのか。

**A** 国民健康保険については、殆ど影響は受けていない。

**Q** 一人当たりの医療費の現状は。一人当たり年間で約30万円ほどである。特に高齢者の医療費が増えており、人数が減っているのに対して、一人当たりの医療費は増額している傾向がある。

**A** 一人当たりの医療費の現状は、一人当たり年間で約30万円ほどである。特に高齢者の医療費が増えており、人数が減っているのに対して、一人当たりの医療費は増額している傾向がある。

### 下水道事業

**Q** 下水道管の耐用年数はどのくらいか。また、今後新たな財源を投じて交換する予定はあるのか。

**A** 下水道の管渠の耐用年数は、一般的に50年ほど。町では令和2年度にストックマネジメントの計画策定を行い、4年度から調査を、8年度以降に工事を実施する予定である。

**Q** 水質調査委託料とは、具体的にどのような調査を行うのか。

**A** 流域下水道本部へ委託し、下水道へ放流される水質が適切な範囲内かを調査する。流域下水道本部の管渠が敷設されている、町内2箇所を実施する。

## 予算討論

### 要旨

#### 一般会計

#### 賛成

公明党 嘉倉 治

予算内容及び編成はほぼ例年通りであり、継続事業はストップさせないという従来の基本方針が貫かれている。一方、国、都が打ち出している幼児教育の無償化、私立高校の授業料実質無償化、後期高齢者医療制度が10月より1割から2割負担に制度改正されることなど重く受け止める必要がある。特に国の医療制度としての根幹に関わる問題であり、町の高齢者医療費助成事業に関する条例整備はスピード感を持って対処するべきである。また行財政改革の側面から地域振興費の減額による対策は喫緊の課題である。町福祉単独施策検証会議でも示されているが本年は町、議会で十分審議した上で新たな制度設計に踏み込む重要な年であると認識している。今後の持続可能な自治体運営に期待し賛成討論とする。

#### 賛成

レモンの会 青鹿和男

人口減少時代を生き抜く自治体として、ますます超高齢社会・少子化に突入し、より良い未来に向け困難や悩みを抱えながら、自治体運営への努力をいままで以上に、創意工夫が求められている。

国や都の制度改正はあったものの概ね前年度予算の継続といえる。監査委員からの指摘事項や決算審査時など重要事項もある。スクラップ＆ビルドをはじめ、各種政策・施策・独自施策など自己評価の結果はどうであったのか、予算案の段階で主要事業の内容がわかる資料が提出されることが重要。変革なきところに持続可能な未来はありません。また、議決後には住民向けにわかりやすく示した冊子を公表する自治体も増えてきている。是非検討すべきと思う。最後に、議会は自治運営のもっとの主役たりうる事を申し述べ討論とする。



なわい ぎよこ  
縄井 貴代子

新型コロナウイルス対策について

Q 町内の感染状況と自宅療養者への対応は。

A 令和4年1月5日から2月22日まで、日平均8.3人増のペースで町内陽性患者が増加。自宅療養者へは、健康状況やパルスオキシメーターの必要性の有無、都からの食糧支援状況などを確認し、町が行っている支援事業の情報提供等を行っている。

Q コロナ禍でも適時適切な医療提供体制の充実を。

A 自宅療養を余儀なくされている方が多くなってきている。町内の医療機関へシステム導入助成事業を活用し、令和3年度中にオンライン診療を実施する方向で進めている。

Q 町の教育について  
教育長任期中の目標や方針を

A 任期中に特に力を注ぐ3点は、学力の向上・支援教育

のさらなる充実（自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設を予定）・新学校給食センターの建設。

Q 教育行政の課題は。

A 情報化や国際化など、急速にかつ激しく変化する社会で、主体的・創造的に生き抜く子どもを育成することが大きな課題。

Q 町長が公約で掲げられた教材費等の支援について教育長の見解は。

A 公約の意図は学力向上を図ることが目的と捉えている。町長と協議した結果、児童が興味を抱いている、オンライン・ブレンドディット授業を小学3年生以上で実施する。

18歳以上 日の出町民 合計		3回目接種 計	
		接種者数	接種率
18歳以上 人口	13,838	10,378	75.0% 18歳以上に対する接種率
2回接種済者	88.2% 12,202		85.1% 3回目対象者の接種率

日の出町 新型コロナウイルスワクチン接種実績 令和4年3月30日現在



かわわき としのり  
川脇 敏徳

人の流れを導く導線と日の出町のエリア別構想・町づくりについて

Q 都市計画マスタープランの改定予定は。

A 改定後12年経過するが、現方針で推進し社会環境の変化・状況に応じて検討する。

Q 大久野西地域の活性化について。

A 市街化調整区域で新たな街並みの形成は難しいが、開発許可制度運用指針の改定で、調整区域内の空き家などの有効活用が可能となった。

Q 平井、大久野東・西エリアの拠点づくりは。

A 自然環境活用拠点などの地区構想や、健康増進拠点などの目的等、事業ごとの拠点がある。

Q 国交省の「まちなかウォーカー」の取り組みを。

A 既存公共施設の有効活用にもつなげるため取り組みを検討する。

Q 学校関係の校外授業・課外活動の招致を。

A 多摩六市町村と特別区の連携による間伐体験などの取り組みを検討、推進中。

Q 民間資本・企業の誘致について。

A 創業及び事業承継の支援や町が目標とする姿に向け努力する。

Q 本庁舎改修後の取り組み  
町民に開かれた交流拠点  
明るく入りやすい空間形成について。

A 既存休憩スペースの活用と住民の暮らしを支える身近な窓口としての取り組みを検討する。

Q 北側屋外スペースを交流拠点用に活用を。

A 諸条件がある中、先進事例手法を参考にして町民に開かれた庁舎の推進に努める。



役場庁舎



嘉倉 治かくら ちかむ

Q 商工観光振興の更なる強化で町の活性化を

A 地方創生の突破口は地域資源の魅力を活用することにある。商工観光振興計画の進捗状況、今後の方針は。

Q 新たな商工観光振興計画を策定して強化に努めて参りたい。

A 商工振興ではひので一店逸品運動、観光&物産フェアなどで事業者を知って頂く機会の創出ができた。観光振興では観光まちづくり支援事業の大久野イルミネーションは冬の風物詩として定着している。

Q 財源の厳しい状況下であるからこそ国、東京都の補助事業を活用することが求められる。観光庁の「地域独自の観光資源を活用した地域の看板商品の創出」「地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化」など有効に活用できると考えるが。

A 昨年、ロケツーリズムを活用した補助事業では不採用となった。引き続き国、東京都の補助事業を有効に活用できるように企画を練り進めていきたい。

Q 令和5年、梅ヶ谷トンネル開通を控え、スピード感を持って周辺観光地の受け入れ環境整備を行うべきであるが、具体的方針を伺う。

A 観光客の増大に期待をしている。商工会からひので肝要の里にテナントとして出店したいという意向があり、現在調整中である。肝要の里は国の補助事業で制約があるが、トライ&エラーを繰り返しながら進めていきたい。



梅ヶ谷トンネル開通を控え環境整備が求められる



平野 隆史ひらの たかし

Q 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)及び土砂災害警戒(イエローゾーン)について

A 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒のパトロール、点検等はその様になっているか伺う。

Q 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の設定については、東京都の管轄となっている。東京都西多摩建設事務所から聴取した内容に基づき、回答します。

A 土砂災害防止法第4条及び土砂災害防止対策基本指針に基づき、おおむね5年ごとに、全ての土砂災害特別警戒区域等の地形及び土地利用状況、区域の指定に関する現場調査を実施しているとの事。

Q 地すべりの危険性がある地域があるが、日頃よりどのような点検確認をしているのか伺う。

A 日頃の点検、確認ということについては、土砂災害防

止法において、土砂災害のおそれのある区域に危険の周知などを行うことを目的としており、日常での点検について規定されていない。

Q 尚、地盤の変形などの異常を確認された際は、まずは町または西多摩建設事務所に連絡をして頂きたいとの事。

Q 大久野小学校裏側で崖崩れ等の対策工事が東京都で行われているが、町内での様な対策工事が何箇所行われたか伺う。

A 大久野新井地区、細尾地区の2箇所。



施工中の大久野小学校裏の急傾斜地対策工事





ひがし  
とろう  
東 亨

今後の町主催・後援する事業の開催について

Q 各種イベント等事業予算については、感染拡大により当初計画どおり実施できない場合、予め代替案を検討する方針が示されたが、どのように計画されたのか。

A (町長) 感染拡大防止に努めた上で、可能な限り事業を中止することのないよう、あらゆる方法、対策を検討した中で事業実施に向けた対応を進めていく。

Q 新しい生活様式の実践、業種別ガイドラインや感染防止対策の紹介など、民間団体と情報提供・相談を図られているか。

A (課長) 東京都による事業者向け「感染拡大防止ガイドブック」や「東京都感染拡大防止チェックシート」等の普及啓発に関しては、東京都商工会連合会を經由して、日の出町商工会から加盟会員に行われている。



おりた  
まきこ  
折田 眞知子

コロナ感染拡大第6波への体制強化を

Q 高齢者・障がい者施設でのPCR定期検査の実施状況は。

A (町長) 施設の職員に関してはPCR検査を実施していると思われ、介護施設に関しては、都に登録されていれば、職員に対して、週1回のスクリーニング検査を継続的に実施可能としている。

Q 施設職員の公費検査等の支援を求める。

A (課長) 集団感染した場合のかなり増し経費について都が対応可能としている。

Q 有症者の自宅で放置が無いような対策は。

A (課長) 都より患者情報が提供されたら、すべての対象者に電話連絡を行い、健康状況、パルスオキシメーターの必要性の有無、都の食料支援の配送状況など確認し、町の支援事業の情報提供を行っている。

児童指導員処遇改善を町の対応は。

A (課長) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱が示され、令和4年2月1日に3%ほど引き上げた単価に改定し、適用している。

Q 中小・零細企業を苦しめるインボイス制度の廃止を町の対象者数は。

A (課長) 令和元年経済センサス基礎調査によれば、835事業者となる。制度として浸透していない。商工会と連携し周知に努める。

Q 町の支援策は。

A (課長) 講演会で周知し個別相談会の案がある。

Q 横田基地在日米軍の検査なし入国について町として抗議を。

A (課長) この件に関して在日米軍から町への報告はない。





はまなか なおき  
**濱中 直樹**

(仮称) 日の出町総合文化  
体育センター基本計画につ  
いて伺う

Q 進捗状況は。

A (町長) 町、循環組合双方の判断で  
現在一旦保留。今後も建設  
予定地につき循環組合の事  
業計画との整合性を確認し  
調整を進める。

Q 令和3年2月に確定した地  
域振興費減額は影響がある  
か。

A (課長) 同センター計画と地域振興  
費は別として調整している。  
同センターは災害時の避難  
所等防災拠点となるか。

Q 指定避難場所として十分機  
能するが、実際の災害規模  
や災害状況により丘陵地に  
避難する可否など、課題抽  
出と検証が必要。

A (課長) 塩田耕地は農振地域の農用  
地区域に指定され、開発行

Q パブリックコメントで建設  
予定地を塩田耕地にすべき  
という意見があるが、町の  
考えは。

A (課長) 塩田耕地は農振地域の農用  
地区域に指定され、開発行

A (課長) 塩田耕地は農振地域の農用  
地区域に指定され、開発行

為を行う場合は都の同意が  
必要。町は農地であるべき  
場所と考える。

Q 同計画の関連経費を含めた  
概算額は。

A (課長) 当時の概算額は、本体工事  
が、かなりマクロだが、20  
〜30億円、道路関係経費約  
1億円程度、下水道敷設工  
事4千万円程度。施設内容  
稼働状況に大きく左右され  
るが、運営経費8千万円程  
度、事業収入3〜4千万円  
程度を見込む。

Q 施政方針演説で、同セン  
ター設置につき協議等を再  
開していくと発言があった  
が、時期はいつか。

A (町長) 都との協議は、循環組合と  
の協議を再開した上で、改  
めて協議要請となる。



しみず ひろし  
**清水 浩**

日の出町の観光まちづくり  
について伺う

Q 日の出町の観光まちづくり  
の新たな可能性について。

A (町長) 特別重点プロジェクトであ  
る観光まちづくり支援事業  
については、「大久野イル  
ミネーション」や「すーぱー  
かーやきいも」が実施す  
る「ひのでスペシャリティ  
事業」の支援を行ってきた。  
今後は、観光と深く関わる  
商工を合わせた新たな計画  
として「商工観光振興計画」  
の策定に向けた準備を進め  
ている。

Q 観光施設及び公共施設の敷  
地活用について。

A (課長) 必要性や新たな活用方法は  
柔軟に検討し対応していく。  
つるつる温泉駐車場や肝要  
の里駐車場に車中泊スぺー  
スを作る事は可能か。

Q 肝要の里は、国の補助金を  
活用し建てた施設なので、  
東京都を通じて国に確認中。  
引き続き検討していく。

A (課長) 肝要の里は、国の補助金を  
活用し建てた施設なので、  
東京都を通じて国に確認中。  
引き続き検討していく。

Q 観光協会の現状の活動につ  
いて。

A (課長) 日の出山山頂等にライブカ  
メラを設置しユーチューブ  
配信。また、今月中にはW  
i-Fi環境が整う。

A (課長) 現在、アドバイザーの活用  
はない。



車中泊イメージ写真

Q 観光協会の現状の活動につ  
いて。

A (課長) 日の出山山頂等にライブカ  
メラを設置しユーチューブ  
配信。また、今月中にはW  
i-Fi環境が整う。

Q 観光アドバイザーの活用  
について。

A (課長) 現在、アドバイザーの活用  
はない。

Q 観光アドバイザーとして、  
日の出町の学生と亜細亜大  
学生とのコラボは可能か。

A (課長) 色々な方策も検討しながら、  
よりよい方向を探していく。



なかにし ちえ  
中西 千恵

令和8年以降のエコセメント  
化施設の延長について伺う

Q 住民代表である日の出町議  
会には更新報告だけでよい  
のか。

A (町長) 今回の申し入れは、循環組  
合の8年度以降の処理方針  
で、今後、基本計画の策定  
等を行うという意思表示を  
受けたものと認識し、町も  
了承した。申し入れの受理  
回答に際し、町が最も強く  
申し入れたのは、関係地域  
住民への配慮と、町、町議  
会、地元自治会に対し十分  
な説明・協議を重ねるとい  
うこと。これに伴い日の出  
町議会全員協議会での経過  
及び方針内容の説明、地元  
第22自治会及び同対策委員  
会並びに第22自治会住民説  
明会も開催している。

Q エシカル消費について伺う

日の出町のエシカル消費へ  
の取り組みの現状は。

A (課長) 地産地消の面では、多摩産  
材の利用推進に努めている。



フジバカマに集まるアサギマダラ

新規就農者への補助なども  
エシカル消費に関連するも  
のと考える。エシカル消費  
の観点からもSDGsを研  
究していく。

旅する蝶「アサギマダラ」  
について

Q 12月議会でもアサギマダラに  
ついて質問したが、その後  
の動きは。

A (課長) 玉の内ふれあい農園にアサ  
ギマダラの好むフジバカマ  
を増やす予定。現在、苗の  
調達方法を調整している。



あおしか かずお  
青鹿 和男

気候変動への適応策につい  
て

Q 人々の健康被害を引き起こ  
す熱中症、猛威を振るう豪  
雨や洪水、激しい気象変化  
による農業被害など、拡大  
する気候変動の影響への備  
えは、自治体が足元から対  
応することが求められてい  
るが、当町の現状について  
伺う。

A (町長) 地球温暖化対策推進法で  
は、都道府県、政令指定都  
市、中核市、特例市には、  
その自治体の区域全体の温  
室効果ガス削減計画の策定  
を行い、地域の実状、創意  
工夫を活かして中長期の目  
標を設定することが義務づ  
けられており、その他の市  
町村は努力義務とされてい  
る。

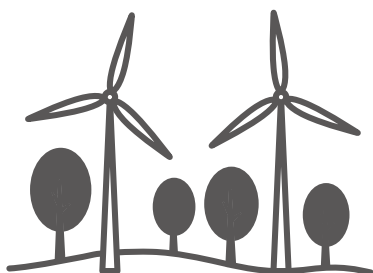
環境省の「地域脱炭素  
ロードマップ」には、次の  
重点対策が掲げられてい  
る。①屋根置きなどの自家  
消費型の太陽光発電②公共

施設や業務ビル等の省エネ  
と再エネ電気調達と更新や  
改修時のZEB化誘導③住  
宅・建築物の省エネ性能等  
の向上④ゼロカーボン・ド  
ライブ⑤資源循環の高度化  
を通じた循環経済への移行  
等が掲げられている。

当町においても、できる  
ことを着実にやっていき  
たいと考えている。

Q 個人情報保護法改正は、  
2023年の春に施行され  
る予定だが、それらの内容  
と取り組み状況について伺  
う。

A (課長) 2022年に国のガイドラ  
インが公表される。そちら  
を見ながら条例の制定を進  
めていきたいと考えている。



# 議 会 日 誌

## 6月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/22	23	24 議会運営 委員会	25	26	27	28
29	30	31 本会議 (議案審議)	6/1	2 本会議 (一般質問)	3	4
5	6 本会議 (一般質問)	7	8 総務 まちづくり 常任委員会	9 厚生文教 常任委員会	10 議会運営 委員会	11
12	13	14	15 本会議 (議案審議)	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

会議日程は、変更となる場合があります

## 請願・陳情は！

6月の定例会では、5月13日までに受理したもののついて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

## 議会だより編集委員

木住野 智行 縄井 貴代子 濱中 直樹  
中西 千恵 折田 眞知子 大澤 弘子  
(編集委員長)

発行 日の出町議会

編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042(588)5148(直通) FAX 042(597)4369

再生紙を使用しています。

## 東日本旅客鉄道株式会社執行役員八王子支社長に対して、要望書を提出しました

JR五日市線改善促進協議会(あきる野市、日の出町、檜原村の議長及び議員で構成)は、令和4年1月24日に、中嶋博幸会長(あきる野市議会議長)、小玉正義副会長(日の出町議会議長)、山崎源重監事(檜原村議会議長)の3名で東日本旅客鉄道株式会社八王子支社を訪れ、JR五日市線に関する要望書を提出し、JR五日市線の直通運転の取りやめについて、再度検討するよう強く要望しました。



経営企画部長に要望書を提出

J五改促発第11号  
令和4年1月24日

東日本旅客鉄道株式会社  
執行役員 八王子支社長 内田 英志 様

JR五日市線改善促進協議会  
会長 中嶋 博幸

### JR五日市線に関する要望書

寒冷の候、貴社におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和4年3月のダイヤ改正では、JR八高線においてワンマン運転が開始され、朝・夕の中央快速線との直通運転が取りやめとなることにより、JR八高線と連結して中央快速線に直通運転をしているJR五日市線についても直通運転が取りやめとなることとなり、秋川流域住民及び鉄道利用者から多くの不安の声が上がっています。

貴社におかれましても新型コロナウイルス感染症により社会経済情勢が大きな影響を受けたことにより、非常に厳しい経営環境にあることは重々理解しておりますが、公共交通として鉄道が担う役割の大きさ、使命に鑑みると、秋川流域市町村としましては、秋川流域住民の利便性向上はもとより、各市町村の持続可能な発展のためには直通運転の維持・確保は欠かせないものと考えております。

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、秋川流域の市町村では定住促進や観光振興などに取り組んでいるところであり、今後もこのような生き残りかけた施策の展開が求められます。その施策の柱となるのが公共交通の活性化であり、鉄道はその根幹となるものであります。

このようなことから、JR八高線の輸送体系の見直しに伴う、JR五日市線の直通運転の取りやめについては、再度検討して下さるよう強く要望いたします。

## 編集後記

さくらの花の季節も終わり、山々の木々が一斉に芽吹いてきた今日このごろ、2022新年度の装いも新たに出発いたしました。

3月の定例会では令和4年度の当初予算を審議する大切な定例会でした。

また、4月1日より施行された成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。コロナ第7波も依然予断を許さない状態が続きます。皆様もどうぞご自愛ください。

私たち編集委員も議会だより『みらい』の読みやすく親しまれる誌面づくりを目指してまいりますので、今後ともよろしく願いたいします。 編集委員 木住野 智行